

外国貨物の蔵置等に関する場所の届出公告

関税法第50条第2項の規定により下記のとおり届出を受理したので公告する。

令和8年6月4日

名古屋税関長 奈良井 功

記

- 届出者の住所及び名称
千葉県市川市塩浜二丁目12番地
株式会社富士エコー
- 保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社富士エコー名古屋HUB 保税蔵置場
愛知県弥富市前ヶ平二丁目1742番地8
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
1棟 1,366平方メートル
- 蔵置する貨物の種類
輸出入冷凍冷蔵貨物
- 許可期間
自 令和 8年 6月15日
至 令和12年 7月21日